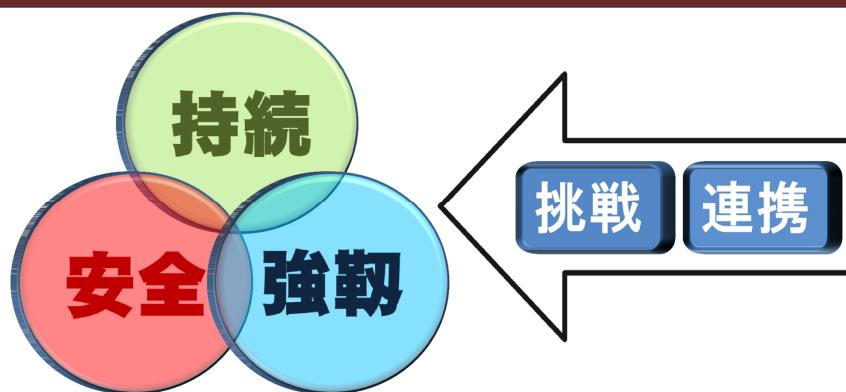


新水道ビジョンの推進について



新水道ビジョン推進のための地域懇談会（第3回）
平成 26 年 6 月 30 日(月)
広島国際会議場

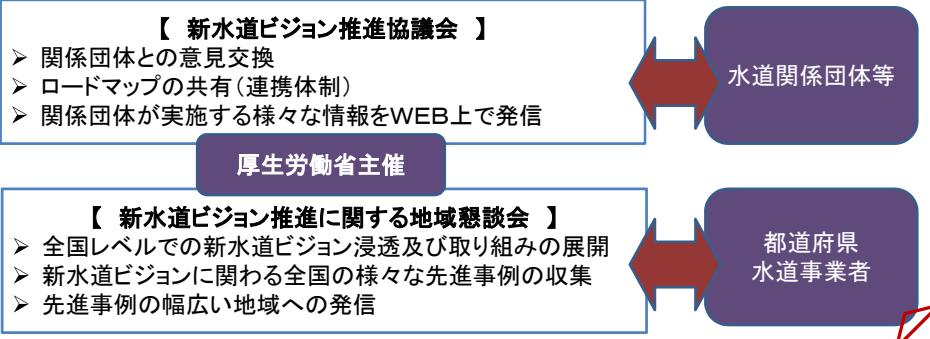
新水道ビジョンの策定とその推進

新水道ビジョンの検討開始（平成24年2月10日～ 計13回の検討会）

新水道ビジョン策定検討会（計13回開催）

新水道ビジョンを公表（平成25年3月29日厚生労働省健康局長通知）

新水道ビジョンの推進（連携した取り組み）
(平成25年度～)



新水道ビジョンの基本理念

水道ビジョン（平成16年6月策定・平成20年改訂）

【基本理念】世界のトップランナーとしてチャレンジし続ける水道

■水道の事業環境の変化

枚挙にいとまがない課題

- ・給水人口・給水量、料金収入の減少
- ・水道施設の更新需要の増大
- ・水道水源の水質リスクの增大
- ・職員数の減少によるサービスレベルの影響
- ・東日本大震災を踏まえた危機管理対策

■関係者が基本理念を共有し、一丸となった対応が必要

関係者が共有すべき理念

- ・これまでの130年間に先達が築き上げてきた地域の需要者との信頼に基づき、地に足のついた対応を図る。

世界のトップランナーのバトンを未来へつなぎ、水道を次の世代に継承

新水道ビジョン
平成25年3月策定

【基本理念】地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道 ②

新水道ビジョン推進協議会

新水道ビジョンに示された各種方策を推進するため、方策の実施主体となる関係者が実施状況を共有し、密接に連携するための枠組みとして開催。

新水道ビジョン推進協議会

構成メンバー

- ・(公財)給水工事技術振興財団
- ・厚生労働省健康局水道課
- ・国立保健医療科学院
- ・(一社)水道運営管理協会
- ・(公財)水道技術研究センター
- ・全国簡易水道協議会
- ・(一社)全国給水衛生検査協会
- ・(公社)日本水道協会
- ・(一社)日本水道工業団体連合会
- ・学識者

活動イメージ

これまでの取り組み

- 3回開催
- 先進事例の収集
- ロードマップ策定 (H26. 5)

今後の活動（予定）

- ウェブサイトの設置、運営
- 推進方策の実施状況の検証
- ロードマップのリバイス
- 新水道ビジョンのフォローアップ

新水道ビジョン推進のためのロードマップ①

新水道ビジョン推進のためのロードマップとは…

- 平成25年8月に設立した「新水道ビジョン推進協議会」では、新水道ビジョン推進のためのロードマップの作成に向けて、関係者間による闇連な意見交換等を行った。
- ロードマップとは、「安全」「強靭」「持続」の観点から、実現方策の項目ごとに、国・関係団体の取り組みをとりまとめた工程表で、平成26年5月に公表した。
- 新水道ビジョン推進協議会では、実現方策の進捗状況を、ロードマップに照らして随時確認するなど、新水道ビジョンのフォローアップを行うとともに、一定の期間を経過した平成30年度を目指すに、新水道ビジョンのレビュー、見直しを行う。
- 早期に取り組むべき主要な事項については、厚生労働省が行う「制度的対応の検討」や「新水道ビジョン推進の取り組み」を加えて取り組み内容を示している。

新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ(1)

▼全体・共通

重 点 的 な 実 現 方 策 (主 要 项 目)	当面の目標 (今後10年間)	実施年度				理想像
		H25	H26	H27	H28	
(1) 制度的対応の検討(持続)	人口減少社会において国が事業者へ開くできる制度設計、事業認可の審査内容等の点検 中長期を見据えた事業計画の報告微取(仮称)のモデル検証 中長期を見据えた事業計画の報告微取(仮称)の導入					時代や環境の変化に応じて柔軟に対応しつつ、水質基準に適合した水が必要、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道
(2) 新水道ビジョン推進の取り組み(持続)	各種実現方策全地域毎の積極的な推進 ※都道府県会議を通して実施状況を把握	新水道ビジョン推進協議会の運営、地域懇談会の推進 [全関係団体]新水道ビジョン推進の取り組み 都道府県水道ビジョン作成要領の検討、水道事業ビジョン作成要領の検討・通知 都道府県水道ビジョン、水道事業ビジョンの策定の推進 新水道ビジョンの浸透展開				

5

新水道ビジョン推進のためのロードマップ②

新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ(2)

▼早期に取り組む主要な事項(1)

重 点 的 な 実 現 方 策 (主 要 项 目)	当面の目標 (今後10年間)	実施年度					理想像
		H25	H26	H27	H28	H29	
(1) 水安全計画(WSP)導入による水管管理促進(安全)	水安全計画の導入率100% (給水人口5万人以上の事業は今後5年間) ※事業運営調査等により確認						全ての水道における水安全計画(WSP)を活用した高度な管理と良好な水質の保持
(2) 水源保全のための連携及び理解促進(安全)	流域関係者間の連携体制構築 ※事業運営調査等により確認						
(3) 重要給水施設・配水管の耐震化(強靭)	重要給水施設配水管の耐震化率100% ※事業運営調査等により確認						
(4) 水道施設の耐震性評価・耐震化計画の改定(強靭)	耐震化計画の策定率100% ※事業運営調査等により確認						自然災害等による被災を最小限にとどめる強いしなやかな水道の実現

6

新水道ビジョン推進のためのロードマップ③

新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ(3)

▼早期に取り組む主要な事項(2)

重 点 的 な 実 現 方 策 (主 要 项 目)	当面の目標 (今後10年間)	実施年度					理想像
		H25	H26	H27	H28	H29	
(5) アセットマネジメントの活用促進(持続)	アセットマネジメントの実施率100%(今後5年間) 簡易支援ツールでの精度向上手法の構築 アセットマネジメントの実施を通じた効果的な情報提供手法の構築 簡易支援ツールの普及促進のための全国各地での研修会等の講師活動 施設の再構築等を考慮したアセットマネジメント(タイプ4D)推進 [日水協・水協・科学院]研修・講演会の実施(アセットマネジメント関係)						財源が確保され、施設の再構築等を考慮した計画に基づく事業運営
(6) 発展的広域化の推進(強靭)(持続)	都道府県ビジョン策定率100% 都道府県の設定した圏域内での連携構築 ※事業運営調査等により確認 発展的広域化の推進(都道府県庁部局の広域調整機能充実化)、都道府県による広域化推進手法の手引き(案)の作成、モト地域における広域化計画(案)の作成 [日水協]本協会ホームページにおける広域化・公民連携情報プラットフォームの開設、水道事業体への具体的な支援(相談応応、資料提供)、研修会・講演会等での講演(啓発) [水管協]都道府県等(日本水協地方支部)との協力 [水管協]民間企業による仮想広域化の提言						近隣の事業者間に於ける適切な人材配置(年齢構成別にバランスある配置) 民間事業者による給水装置工事トラブルの解消
(7) 料金制度の最適化(持続)	水道料金体系適正化のための支援体制の確立 水需要減少を見通した料金設定の実現 最適な水道料金のための開業者との意見交換(住民とのコミュニケーション推進) 最適な水道料金の設定支援(マニュアル作成) [日水協]水道事業経営アドバイザリー事業の受託とその一環のPR、研修会・講演会での啓発、電話・E-mailによる相談応応、水道料金最適化への検討を推進 [日水協]研修会・講演会への積極的な演題(水道料金の適正化関連)の提供、雑誌特集						料金収入による健全かつ安定的な事業運営の実現

7

新水道ビジョン推進のためのロードマップ④

新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ(4)

重 点 的 な 実 現 方 策 (主 要 项 目)	当面の目標 (今後10年間)	実施年度					理想像
		H25	H26	H27	H28	H29	
(8) 人材確保・育成(強靭)(持続)	関係団体と協力して行う各種研修・講習の実施(アセットマネジメント関係) 全般的業務分野における適切な人材配置(年齢構成別にバランスある配置) 民間事業者による給水装置工事トラブルの解消						水道に関する知識、技術を有した人材による地域と連携した最適な事業形態の実現

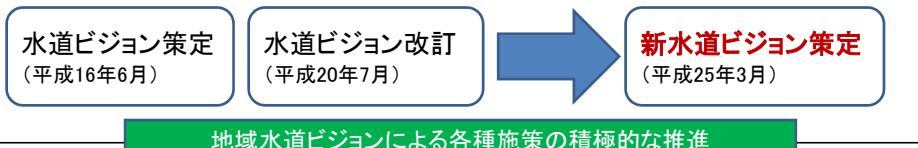
8

実現方策の目次

1. 関係者の内部方策
 1. 水道施設のレベルアップ
 2. 資産管理の活用(アセットマネジメント)
 3. 人材育成・組織力強化
 4. 危機管理対策
 5. 環境対策
2. 関係者間の連携方策
 1. 住民との連携(コミュニケーションの促進)
 2. 発展的広域化
 3. 官民連携の推進
 4. 技術開発、調査・研究の拡充
 5. 國際展開
 6. 水源環境の保全
3. 新たな発想で取り組むべき方策
 1. 料金制度の最適化
 2. 小規模水道(簡易水道事業・飲料水供給施設)対策
 3. 小規模自家用用水道等対策
 4. 多様な手法による水供給

都道府県・水道事業ビジョンの策定支援

■厚生労働省が示す水道のビジョン



■都道府県水道ビジョン：都道府県水道行政として作成すべきビジョン

都道府県水道ビジョン作成の手引き
(平成26年3月19日付け健水発0319第3号)

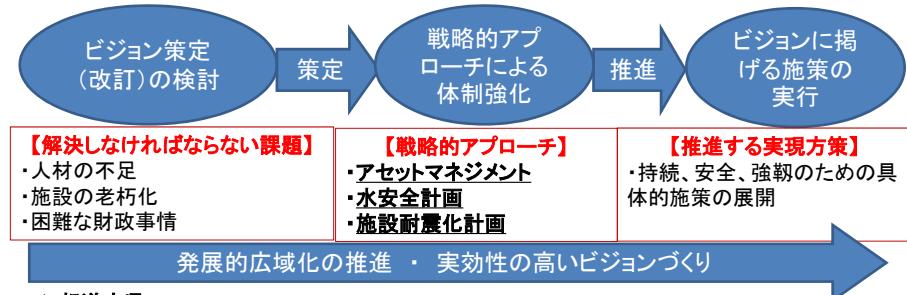
- 新水道ビジョンで都道府県に求められている、広域的な事業間調整機能や流域単位の連携推進機能としてのリーダーシップの発揮
- 広域的見地から地域の水道のあり方を描き、新水道ビジョンの考え方に対応した方向性を踏まえつつ、都道府県内の水道事業者を牽引する要素を備えるもの

■水道事業ビジョン：水道事業者等が作成すべきビジョン

水道事業ビジョン作成の手引き
(平成26年3月19日付け健水発0319第4号)

- 長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業の計画立案の必要性、給水区域の住民に対して事業の安定性や持続性を示していく責任
- 必要と考えられる経営上の事業計画について、水道事業のマスター・プランとして策定、公表するもの

関係者が連携した地域水道ビジョンづくり



✓ 都道府県

都道府県ビジョンを策定して、都道府県内の水道事業が行うべき取り組み（水道事業ビジョンや戦略的アプローチ推進）を支援し、発展的広域化の推進等にリーダーシップを発揮する。

✓ 水道用水供給事業者

受水団体と連携し、給水の実態に適合した事業規模の設定や効率的な施設運用等、広域水道としての新たな役割を認識した上で、ビジョンを通じた水道事業者の支援を展開する。

✓ 地域の核となる水道事業者

高いレベルの技術力の確保や国際展開等に留意しつつ、周辺の中小規模水道事業を支援する役割を意識した水道事業ビジョンを策定し、発展的広域化により地域を牽引する。

✓ 中小規模水道事業者

広域化や官民連携を視野に入れつつ、人材確保、施設の効率的な配置、経営の効率化等による運営基盤強化、戦略的アプローチによる体制強化など、水道事業ビジョンの推進に積極的に取り組む。

新水道ビジョン推進に関する地域懇談会

1 開催概要

全国各地の水道事業者等による各種推進方策について、その取り組みの内容を都道府県及び水道事業の担当者らが情報共有するとともに、全国的に広くそれを発信して、地域内の連携を図り、新水道ビジョンに示した施策を積極的に推進することを目的とし、厚生労働省の主催で開催。



ゲストスピーカーのテーマごとに3コーナーに分かれてディスカッション（盛岡市にて）

2 開催趣旨

各地域における先進的な取り組みを実施している水道事業におけるキーマンをゲストスピーカーとして招聘し、話題提供をいただくとともに、比較的少人数でのリーディング・カンファレンスを開催して、課題解決へのヒントを探る。

3 開催予定

全国各地において順次開催。平成26年度には4箇所（関東、中部・北陸、関西、中国・四国）にて開催を予定。

開催日程	開催概要	ゲストスピーカー（先進事例）
【第1回】 平成25年11月 25日(月)	対象地域 北海道・東北地域 開催場所 岩手県盛岡市 参加人数 64名	▶ 北海道（官民連携を視野に入れた広域的連携） ▶ 八戸圏域水道企業団（県域を超えた発展的広域化推進） ▶ 岩手県矢巾町（住民との連携）
【第2回】 平成26年2月21 日(金)	対象地域 九州・沖縄地域 開催場所 福岡県福岡市 参加人数 109名	▶ 北九州市（中核的な水道事業の広域化） ▶ 大牟田市（共同浄水場と官民連携） ▶ 宮崎市（多様な手法による水供給の取り組み） ▶ 沖縄県（県が主導する広域化検討）
【第3回】 平成26年6月30 日(月)	対象地域 中国・四国地域 開催場所 広島県広島市 参加人数 9県から100名程度を想定	▶ 松江市（簡易水道統合の取り組み） ▶ 倉敷市（水質管理における広域連携） ▶ 広島県（官民連携の取り組み） ▶ 今治市（市町村合併に伴う水道事業の広域化）

地域懇談会に期待するもの

1 都道府県を超えた連携

- 全国各地の水道事業において、課題を解決するための様々な取り組みが検討され、実現しようとしている。
- 都道府県を超えて、先進的事例の情報交換を行い、地域にマッチした課題解決の手法を見出すことに期待するもの。

2 新たな試みの事例紹介

- 新水道ビジョン第7章に掲げる「重点的な実現方策」のメニューを中心に、実際に取り組みを開始又は完了した事例を広く紹介してもらう。
- これまでの紹介事例や今後予定される取り組みには、以下のようなものがある。

- ・**発展的広域化**（関係者間の調整手法、計画立案から取り組み過程におけるプロセス等）
- ・**官民連携**（民間企業との共同事例や活用スキーム事例等）
- ・**住民とのコミュニケーション**（お客様サービスの視点を積極的に導入した事例等）
- ・**アセットマネジメントを活用した情報公開、広域化、財源確保策等**
- ・**多様な手法による水供給**（宅配給水や拠点給水など）
- ・**料金制度の最適化**（地下水を使用する専用水道等への対応策等）

期待すること

□ 地域懇談会の成果、意見等は、厚労省においてロードマップの作成及びその後のフォローアップの参考とする。

- 都道府県域を超えた先進事例の周知と地域へのマッチング
- 先進的取り組みのノウハウを共有し、広く導入しやすい環境を整備（ポータルサイト等での情報の発信と活用しやすいツールの検討）
- 国や都道府県行政も先進的取り組みを後押しし、連帯感を醸成（制度的問題のアドバイスにも技術的に支援）
- 率先して行う取り組み事例に対して、関係者間での支援
- 地域から発信した取り組みを全国に展開（双方向の議論）

本日は、4名のゲストスピーカーの方々にお越しいただいております。

本日お越しの水道関係者の皆様方には、講演及びグループディスカッションを通じて、地域における水道の将来のために、課題解決のヒント入手していただき、今後の対策に活かしていただけることを期待しています。